平成２５年（フ）第３４３号
宮城県塩竈市新浜町３丁目30番地の30
債務者　有限会社安全物流
代表者代表取締役　安川　竜範
1　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩渕　健彦
4　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２６４号
静岡県浜松市中区高丘西２丁目31番４号
債務者　株式会社Ｅ－ＶｉｓｉｏｎＥｎｇｉｎｅｅｒｉｎｇ
代表者代表取締役　阿部　　智
1　決定年月日時　平成25年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　道也
4　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後３時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第６５号
滋賀県東近江市八日市東浜町１番５号
債務者　八日市カードシステム協同組合
代表者清算人　寺田　昇一
1　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野心太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午前10時30分
大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（フ）第１５２号
群馬県伊勢崎市三光町11番19号
債務者　有限会社小杉材木店
代表者代表取締役　小杉　英雄
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後２時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第３０７号
岡山県玉野市長尾105番地の１
債務者　有限会社藤原自動車整備工場
代表者取締役　藤原　興治
1　決定年月日時　平成25年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　克仁
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月27日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６０号
茨城県日立市田尻町４丁目７番15号
債務者　有限会社リバティーワールドカンパニー
代表者取締役　根本　幸一
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前11時
水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（フ）第５８４号
京都市北区鞍馬口通新町東入長乗西町177番地
債務者　山平酒醤油合資会社
代表者代表社員　中村　光治
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　寛昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２２７号
大分県別府市大字鶴見1728番地の６
債務者　有限会社亀井竹芸工業所
代表者代表取締役　亀井　　学
1　決定年月日時　平成25年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三股　正幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前10時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第４１０号
広島市中区中町６番30号
債務者　株式会社リレイション
代表者代表取締役　岩本　健吾
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡木　健志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午後２時45分
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４１１号
広島市中区中町６番30号
債務者　株式会社イーグルアイ
代表者代表取締役　岩本　健吾
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡木　健志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午後２時45分
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２００号
愛知県高浜市田戸町５丁目２番地36
債務者　有限会社トモエ
代表者代表取締役　杉浦　正親
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　茂樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午後３時10分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１０５０号
東京都品川区西五反田５丁目17番１号
債務者　有限会社イシイ
代表者取締役　石井　良広
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　押田　美緒
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１４５号
岐阜県岐阜市芥見南山１丁目18番５号
債務者　株式会社西原組
代表者代表取締役　西原　秋石
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　隆行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月27日午前11時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第２４２号
大分県別府市北浜３丁目10番23号
債務者　株式会社鶴水苑ホテル
代表者代表取締役　斉藤　　明
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午後１時30分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１４２号
大阪府大阪市天王寺区東上町４番18号真和ビル１階
債務者　株式会社朝日コーポレーション
代表者代表取締役　徳山　隆秀
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午前10時25分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第２７２号
大阪府大阪市淀川区東三国２丁目34番４号301
債務者　株式会社晃和技建
代表者代表取締役　坪井　　孝
1　決定年月日時　平成25年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　将治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第３１４号
神戸市中央区相生町５丁目10番21号
債務者　ウィジット株式会社
代表者代表取締役　岡本　興一
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須山幸一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午後１時45分
神戸地方裁判所第３民事部